

北海道道立病院局告示第11号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成29年11月1日

北海道病院事業管理者 鈴木 信寛

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

- ア 超音波洗浄装置 一式
- イ 高周波手術装置 一式
- ウ 除細動器 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等

入札説明書及び仕様書による

(3) 納入期限

平成29年12月25日（月）

(4) 納入場所

北海道檜山郡江差町字伏木戸町484番地

北海道立江差病院

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入（医療機器）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条第1項に規定する高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。
- (5) 調達をする物品等に関し、仕様書の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (6) 調達をする物品等に係る迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 北海道内に本店又は支店、営業所を有すること。

3 制限付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の（4）から（7）に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年11月1日（水）から平成29年11月13日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588

北海道札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館3階

北海道道立病院局病院経営課 電話番号 011-204-5232

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道道立病院局病院経営課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館4階 道立病院局会議室

(送付による場合は、郵便番号060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道道立病院局病院経営課)

(2) 入札日時 平成29年11月22日(水) 午前10時00分

(送付による場合は、同月21日までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ

(4) 開札日時 (2)に同じ

6 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 入札説明書及び入札参加資格に係る審査申請書の交付に関する事項

(1) 交付場所 北海道道立病院局病院経営課

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道道立病院局病院経営課のホームページ (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/db/bkk/kaiirekariire2.htm>)においてダウンロードすることができる。

9 送付による入札の可否

認める。

10 落札者の決定方法

北海道道立病院局財務規程(平成29年北海道病院事業管理規程第18号)第228条によりその例とされた北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

11 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

12 その他

(1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、北海道道立病院局財務規程第228条によりその例とされた財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道道立病院局病院経営課

イ 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館3階

ウ 電話番号 011-204-5232

(4) 前金払はしない。

(5) 概算払はしない。

(6) 部分払はしない。

(7) 送付による入札をした者は、開札日時に開札場所にいない限り、再度入札に参加することができない。

(8) 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(9) この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(10) この入札の執行は、公開する。

(11) 詳細は、入札説明書による。

なお、競争入札心得は、契約条項を示す場所において交付する。